

令和4年度の住民税非課税世帯などを対象に

「価格高騰緊急支援給付金」を支給

家計急変世帯も支給対象になります

電力・ガス・食料品などの価格高騰により、特に家計への影響が大きい令和4年度住民税非課税世帯などを対象に、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金として、1世帯当たり5万円を支給します。

令和4年度住民税非課税世帯のうち、対象と思われる世帯の世帯主に申請書類(確認書)などを郵送しますので、手続きをお願いします。

詳しくは、市HPをご覧ください。価格高騰緊急支援給付金コールセンター(☎47-5554 ※年末年始を除く平日の午前8時30分～午後5時15分)へ。



市HP

①住民税非課税世帯 (給付額：1世帯当たり5万円)	
対象世帯	令和4年9月30日時点において、大垣市に住民票があり、世帯全員の令和4年度の住民税(均等割)が課税されていない世帯
申請方法	対象と思われる世帯主へ申請書類(確認書)などを10月下旬から順次郵送しますので、内容を確認して必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒で11月1日(火)から令和5年1月31日(火)までに返送してください。
②家計急変世帯 (給付額：1世帯当たり5万円)	
対象世帯	令和4年1月から12月までの任意の1か月において、予期せず家計が急変し、世帯全員のそれぞれの1年間の収入見込額が、住民税(均等割)が非課税となる世帯と同様の事情にあると認められる世帯 (住民税非課税相当の年間収入限度額の参考 ※詳細は市HPに) ▶単身または扶養親族がいない場合……………970,000円 ▶配偶者・扶養親族(1人)を扶養している場合……………1,479,000円 ▶配偶者・扶養親族(計2人)を扶養している場合……………1,899,999円 ▶配偶者・扶養親族(計3人)を扶養している場合……………2,355,999円 ▶配偶者・扶養親族(計4人)を扶養している場合……………2,815,999円 ▶障がい者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合……………2,043,999円
申請方法	11月1日(火)から令和5年1月31日(火)までに世帯主による申請が必要です。申請書など(市HPからダウンロードまたは、市民会館3階などで配布)に必要な事項を記入し、必要書類を添えて、郵送または、市民会館3階の申請窓口(年末年始を除く平日の午前8時30分～午後5時15分開設)へ。

※①住民税非課税世帯または、②家計急変世帯に該当する世帯でも、その世帯全員が、住民税(均等割)が課税されている人に扶養されている場合は対象になりません。また、対象世帯であっても、受給できるのは①または②のどちらか1回のみです

11月12～25日は『女性に対する暴力をなくす運動』期間

毎年11月12日から25日までを「女性に対する暴力をなくす運動」の期間としています。

暴力は、その性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に女性に対する夫やパートナーからの暴力(DV)、性犯罪、ストーカー行為、セクシュアル・ハラスメントなどは、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していくうえで克服すべき重要な課題です。

市、西濃県事務所、大垣市男女共同参画推進連絡協議会は、相談窓口のリーフレット等を配布する街頭啓発などを実施して、女性に対する暴力のない社会づくりを進めます。

また、11月17日から25日まで大垣駅北口広場・南街区広場、市役所東側において、シンボルカラーである「パープル」でライトアップ啓発を行います。

街頭啓発	◆とき/11月15日(火) 午前11時15分～ ◆ところ/イオンモール大垣(外野) ◆問合せ/男女共同参画推進室(☎47-8549)へ
------	---

1月9日(月・祝)に二十歳を祝う会

成人式から名称を変更

市は、令和4年4月1日の民法改正による成年年齢引き下げ後も、20歳を対象に成人式に代わる「二十歳を祝う会」を開催します。新たな名称は市民の皆さんなどから広く募集し、成人式運営委員会の意見を参考に決定しました。

令和5年大垣市二十歳を祝う会は、午前・午後の二部制で次のとおり開催します。対象者には、11月下旬に案内状を送付します。

- 対象/平成14年4月2日～平成15年4月1日に生まれた人
- とき/令和5年1月9日(月・祝)
- ところ/大垣フォーラムホテル(万石)
- 問合せ/市民活動推進課(☎47-7651)へ



	中学校区	開始時間
午前の部	東・南・江並・星和・上石津・東安	午前10時
午後の部	興文・西・北・赤坂・西部	午後2時

※住民登録がある中学校区でご案内しますが、出身中学校の部での参加も可

▶市外に住民登録がある人は、ご連絡ください!

市外に住民登録がある人で、二十歳を祝う会に出席を希望する人は、市HPから申し込むか、①氏名(ふりがな) ②生年月日 ③案内状送付先の住所・世帯主名(実家または現住所) ④電話番号 ⑤出身中学校を市民活動推進課(☎47-7651、FAX81-7800)へ。



申込ページ

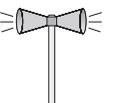
文化の日 ごみ収集を休みます(11/3)

問合せ クリーンセンター(☎89-4124)



収集日	もえるごみ	もえないごみ ペットボトル	プラスチック製 容器包装
11月3日(木・祝)	収集を休みます この日が収集日の区域は、11月7日(月)に収集します		

全国瞬時警報システムの全国一斉情報伝達試験



地震や大規模なテロ、ミサイル攻撃など、国の緊急情報を発信する「全国瞬時警報システム(Jアラート)」。その情報伝達試験が、11月16日(水)午前11時に、全国一斉に行われます。

それに伴い市は、防災行政無線屋外スピーカーと指定避難所などにある戸別受信機の試験放送、および市メール配信サービス登録者への試験配信を行います。

詳しくは、危機管理室(☎47-7385)へ。



メール配信サービス

女性の人権ホットライン

お気軽にお電話を

岐阜地方法務局は、女性の人権を守る全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間に合わせ、電話相談所を開設します。

夫・パートナーからの暴力やセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性をめぐる人権相談に電話で応じます。相談は無料で、秘密は厳守されますので、お気軽にご利用ください。

詳しくは、岐阜地方法務局大垣支局(☎78-3347)へ。



ご相談は・・・ ☎0570-070-810 へ

- ◆開設期間/11月18日(金)～24日(木)
- ◆相談時間/月～金曜日 午前8時30分～午後7時
土・日曜日 午前10時～午後5時
※強化週間以外の日でも、平日の午前8時30分～午後5時15分に、相談に応じています
- ◆相談員/人権擁護委員、法務局職員
- ◆備考/法務省HPからもメールで相談可



同省HP